

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第29期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 クオールホールディングス株式会社

【英訳名】 QoI Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 敬

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階

【電話番号】 03 - 6430 - 9060

【事務連絡者氏名】 経営管理部 部長 緒方 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階

【電話番号】 03 - 6430 - 9060

【事務連絡者氏名】 経営管理部 部長 緒方 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	131,502	145,516	144,783	165,411	161,832
経常利益	(百万円)	7,065	9,333	7,208	8,024	7,403
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,353	4,986	3,908	4,067	3,365
包括利益	(百万円)	4,208	5,092	3,753	4,229	3,450
純資産額	(百万円)	21,632	35,935	39,017	41,001	41,834
総資産額	(百万円)	81,250	87,270	94,236	102,872	100,571
1株当たり純資産額	(円)	652.42	936.74	1,006.55	1,074.57	1,124.31
1株当たり当期純利益 金額	(円)	128.35	141.19	101.73	107.23	89.55
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	130.19	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.2	41.2	41.1	39.4	40.9
自己資本利益率	(%)	20.7	17.4	10.5	10.3	8.2
株価収益率	(倍)	12.8	14.8	14.8	12.4	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,813	11,116	5,773	4,468	12,912
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,392	3,775	8,287	8,670	3,065
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,435	1,685	2,906	225	6,114
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	14,144	19,800	20,193	15,766	19,498
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	4,505 (1,784)	4,678 (1,881)	5,070 (1,925)	5,366 (2,314)	5,517 (2,281)

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第27期から第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第27期の期首から適用しており、第26期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高又は営業収益 (百万円)	93,678	105,212	50,232	4,239	7,129
経常利益 (百万円)	4,256	6,343	2,086	3,054	5,497
当期純利益 (百万円)	3,203	2,612	1,175	3,063	5,541
資本金 (百万円)	2,828	5,786	5,786	5,786	5,786
発行済株式総数 (株)	35,845,500	38,902,785	38,902,785	38,902,785	38,902,785
純資産額 (百万円)	19,844	32,280	32,585	33,338	36,161
総資産額 (百万円)	74,741	79,701	44,020	57,836	63,850
1株当たり純資産額 (円)	607.34	841.46	846.23	884.20	987.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	24 (12)	28 (14)	28 (14)	28 (14)	28 (14)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	94.46	73.97	30.60	80.76	147.45
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	68.20	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.6	40.5	74.0	57.6	56.6
自己資本利益率 (%)	15.9	10.0	4.5	9.3	15.9
株価収益率 (倍)	17.4	28.2	49.3	16.4	10.6
配当性向 (%)	25.4	37.9	91.5	34.7	19.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	2,775 (1,196)	3,112 (1,308)	35 (1)	50 (1)	49 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.1 (114.6)	127.9 (132.9)	95.3 (126.2)	86.2 (114.2)	101.5 (162.3)
最高株価 (円)	1,727	2,475	2,610	1,802	1,657
最低株価 (円)	1,206	1,456	1,309	1,001	986

- (注) 1. 売上高又は営業収益に消費税等は含まれておりません。
2. 第26期の1株当たり配当額28円には創業25周年を記念した、記念配当2円を含んでおります。
3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第27期から第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第27期の期首から適用しており、第26期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 2018年10月1日付で事業会社から持株会社へ移行したため、第27期以降の経営指標等は、第26期以前と比較して大きく変動しております。従来「売上高」としていた表記を第28期より「営業収益」として表示することとしたため、「売上高又は営業収益」に変更しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1992年10月	医薬品の調剤及び販売を目的として、クオール株式会社を東京都中央区日本橋兜町に設立。
1995年1月	本社を東京都千代田区三番町に移転。
1999年7月	本社を東京都千代田区麹町に移転。
2001年8月	本社を東京都新宿区四谷に移転。
2003年5月	フェーズオン株式会社設立、治験関連事業開始。
2006年4月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場。
2007年1月	第一メディカル株式会社（現 メディカルクオール株式会社、連結子会社）の全株式を取得し子会社化、医療・医薬情報資材制作関連事業開始。
2007年10月	株式会社エーベルを吸収合併し直営化。吸収合併にともない、株式会社エーベルの親会社であった株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 株式会社メディパルホールディングス）及び三菱商事株式会社が「その他の関係会社」となる。
2008年12月	クオールメディス株式会社設立、労働者紹介・派遣事業開始。
2009年2月	クオールアシスト株式会社（連結子会社）設立、社内業務代行事業開始。
2010年6月	本社を東京都港区虎ノ門に移転。
2011年12月	当社の公募増資による新株式発行により、三菱商事株式会社の所有株式に対する議決権比率が低下し、「その他の関係会社」に該当しなくなる。
2011年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2012年2月	大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ）の上場廃止。
2012年10月	アポプラスステーション株式会社（連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2012年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2016年10月	株式会社共栄堂（連結子会社）の全株式を取得し、子会社化。
2018年10月	持株会社体制への移行に伴い、当社商号をクオールホールディングス株式会社に変更。 当社のグループ経営管理を除く一切の事業部門に関する権利義務を100%連結子会社であるクオール株式会社（旧商号 クオール分割準備株式会社、連結子会社）に承継。
2019年8月	藤永製薬株式会社（連結子会社）の全株式を取得し子会社化、医薬品製造販売事業開始。

### 3 【事業の内容】

#### 企業集団の状況

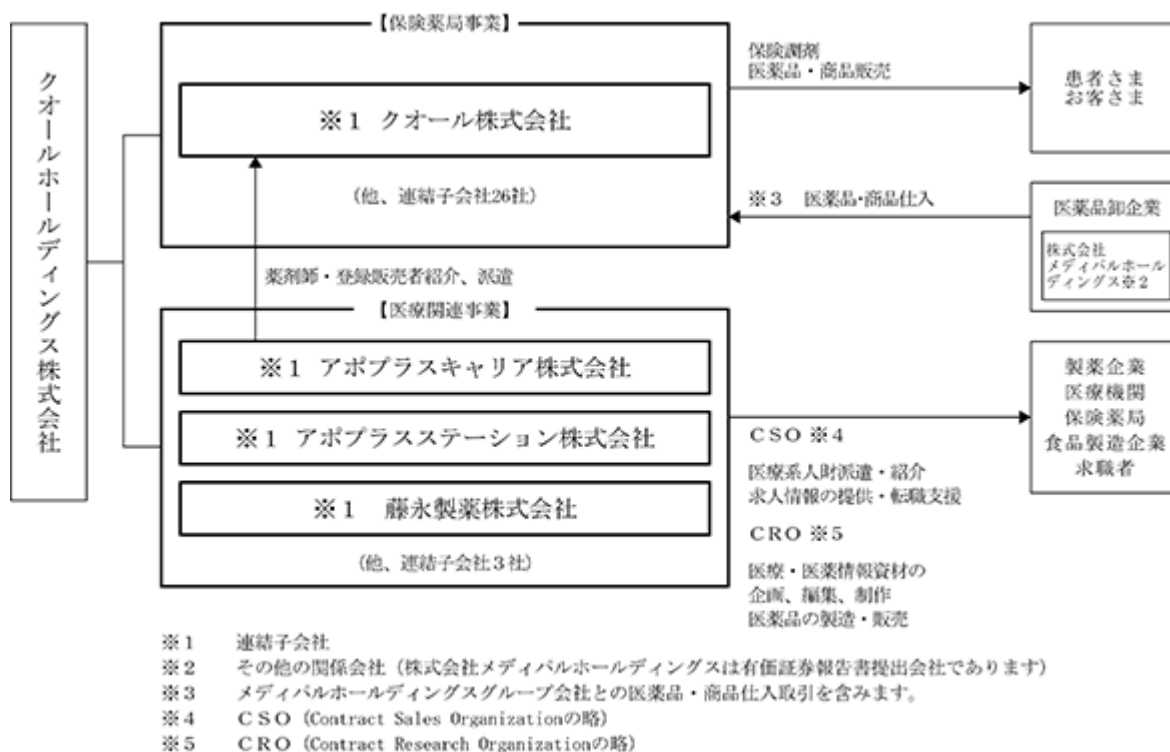
当社グループは、クオールホールディングス株式会社（当社）、連結子会社33社、非連結子会社1社及びその他の関係会社1社より構成され、保険薬局事業、医療関連事業を営んでおります。

当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。また、当連結会計年度より、「BPO事業」としていた報告セグメント名称を「医療関連事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

#### [事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



#### (1) 保険薬局事業

クオール株式会社を含む、連結子会社27社は保険薬局等の経営を行っております。

#### (2) 医療関連事業

アポプラスステーション株式会社を含む、連結子会社6社と非連結子会社1社でCSO事業、紹介派遣事業、CRO事業、医薬品製造販売事業等を行っております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
クオール株式会社 (注) 4、5	東京都港区	300	保険薬局事業	100.0	資金取引(CMS)
アボラスステーション 株式会社	東京都中央区	438	医療関連事業	100.0	当社役員の兼任 1名 資金取引(CMS)
その他31社					
(その他の関係会社)					
株式会社メディカルホー ルディングス(注) 3	東京都中央区	22,398	医薬品、化粧 品・日用品等 卸売業	[23.0] (2.9)	医薬品他の仕入先

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有[被所有]割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
3. 有価証券報告書の提出会社であります。  
4. 特定子会社であります。  
5. クオール株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	103,629百万円
	経常利益	4,670百万円
	当期純利益	2,623百万円
	純資産額	5,883百万円
	総資産額	36,295百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
保険薬局事業	4,604 (2,063)
医療関連事業	813 ( 204)
全社(共通)	100 ( 14)
合計	5,517 (2,281)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49(2)	44.2	1.7	7,187

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社の従業員はすべて子会社からの出向者であり、全社(共通)に所属しております。
3. 平均勤続年数は当社への出向期間(年数)の平均年数であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

企業内労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは「わたしたちは、すべての人の、クオリティ オブ ライフに向きあいます。いつでも、どこでも、あなたに。」を企業理念とし、「あなたの、いちばん近くにある安心」をスローガンとして掲げ、患者さまのQOL向上に役立つ医療サービスを提供することを基本方針としております。

また、当社グループの全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等の遵守、自律的に何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動いたします。

#### (2) 目標とする経営指標

資本効率を重視する連結業績管理制度を採用し、自己資本利益率（ROE）や総資産利益率（ROA）を基準とした経営管理を行っております。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、総合ヘルスケアカンパニーへ躍進するために、更なる成長に向けて連結売上高3,000億円、営業利益250億円を中期目標として掲げております。実現のためのキーワードとして、当社グループは「規模の拡大」「利益最大化」「デジタル化」を掲げ、全社一丸となって取り組んでまいります。

当社グループでは医療格差や環境問題に対し、ESGの更なる推進を目指し、“健康で豊かな持続可能な社会”の実現に向けた取り組みを進めております。当社グループは、事業活動を通してステークホルダーの皆さまにとっての社会的価値、経済的価値の向上のための議論を進めており、具体的な価値や進捗の見える化に取り組んでまいります。

事業戦略については次のとおりであります。

#### 保険薬局事業

保険薬局事業においては、新たな事業の柱として在宅・施設調剤を推進してまいります。当社保険薬局では、在宅基幹店を設定し施設と各店舗間の調整・サポートを行う等戦略的に取り組むことによって、患者さまに寄り添う医療の実現に注力いたします。

さらに、患者さま自身が適した薬局を選択できるように、特定機能を持つ薬局として、入退院時や在宅医療において他医療提供施設と連携して対応できる「地域連携薬局」及び、がん等の専門的な薬学管理に他医療提供施設と連携して対応できる「専門医療機関連携薬局」の認定制度が2021年8月より開始されることが示され、この認定の取得に向けて、薬剤師の育成等準備を進めております。今後も引き続き患者さまから求められる質の高い薬局づくりに努めてまいります。

また、引き続き規模の拡大にも取り組んでまいります。新規出店やM&Aを積極的に行うことで、医療の継続や質の平準化を進め、地域医療の安定化及び患者さまの利便性向上に今まで以上に寄与できる体制を構築するとともに、優秀な人財の相互交流による企業価値向上を図ってまいります。加えて、異業種との協業による認知度向上を図ってまいります。

コスト構造改革については業務のシステム化やゼロベースでのコストの見直し、人事制度改革等により生産性を向上させ、利益の最大化に努めてまいります。さらに、当社グループはデジタル・人工知能技術の活用に向けてDX・AI推進室を設置しております。今後は、デジタルトランスフォーメーションの展開を強化し、オンライン資格確認の早期導入や行政との連携による新たなお薬の配送方法の実現など、次世代薬局の構築を推進してまいります。



### 〔新型コロナウイルス感染症対策〕

当社グループは、コロナ禍において『医療の継続』を最優先に薬局の運営を続けてまいりました。全従業員にマスクの着用、手洗い・うがい、消毒、検温等の基本行動を徹底し、また全国の各拠点にアクリルパーテーションやオゾン除菌・脱臭器「AIR BUSTER（エアバスター）」の設置を進める等、感染症拡大防止に最大限努めた薬局運営を行ってまいりました。さらにお薬をお渡しする際に人と人との接触を極力少なくするため、オンライン服薬指導システムの導入を進め、スマートフォンを使って処方箋を簡単に送信できる「クオールグループ処方せん送信&お薬手帳」アプリを活用する等して安全性・利便性の高いサービスを提供いたしました。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種協力依頼に対応するため、COVID-19ワクチンプロジェクトを立ち上げており、事前研修等の準備を進めております。当社グループは、ワクチン集団接種会場等に薬剤師を積極的に参画させ、問診票の確認・薬剤調製業務・接種後の体調管理を実施するとともに、かかりつけ薬局機能の一部として、当社保険薬局においてワクチン接種前の予診票記入サポート・ワクチン接種後の体調管理を継続して実施してまいります。

### 医療関連事業

主要事業であるCSO事業においては、専門領域MRの育成プログラムの拡大や、継続した教育による質の向上等、医療現場から求められる優秀な人材の育成に注力するとともに、M&Aによる規模の拡大を目指します。

紹介派遣事業においては、各分野における専門性の追求を基本戦略として、クライアントへ長期的に価値を提供する取り組みを進めていくことで市場シェアの拡大を図ってまいります。今後はM&A等によって人材、コンサルティング、教育、Web（ポータルサイト、求人広告サイトなどの運営）等の分野でサービスラインナップを拡充することで、顧客が抱えている様々な経営課題に対してワンストップで解決できる体制を確立してまいります。

医薬品製造販売事業においては、引き続き自社製品の販売促進及び大手提携製薬企業との共同プロモーションを行うとともに、製造工程を可視化し作業員への指示や支援を行う生産実行システム（MES）の更新に向けて準備を進めてまいります。今後も品質管理と安定供給のためにコンプライアンスを徹底してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 法的規制等について

#### a. 当社グループの行う事業について

当社グループにおける保険薬局事業及び医療関連事業では、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、薬機法）」「健康保険法」「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」等の法令による規制を受けております。各都道府県等の許可・登録・指定・免許を受けることができない場合、関連する法令に違反した場合、または法令が改正された場合等において、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### b. 薬剤師の確保について

保険薬局業務においては、「薬剤師法」第19条に基づき薬剤師以外の調剤が禁じられております。また、薬局、店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令に基づき、1日平均取扱処方箋40枚に対して1人の薬剤師を配置する必要がある旨定められております。

このため、新規採用者数の減少・退職者数の増加などにより薬剤師の必要人数が確保できない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 保険薬局の事業環境について

#### a. 医薬分業の動向について

医薬分業は、医療機関と保険薬局がそれぞれ専門分野で業務を分担し、国民医療の質の向上を図ろうとするものであり、国の政策として推進されてきました。今後、動向が変化する場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### b. 調剤報酬・薬価改定について

調剤売上は、薬剤料収入と技術料収入から成り立っており、調剤報酬及び薬価は厚生労働省により定められております。また、調剤報酬及び薬価は、国民医療費を抑制するため、段階的に改定されております。今後、調剤報酬・薬価改定が行われ、調剤報酬及び薬価の点数、金額等が変更になった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 新規出店政策について

当社グループは、当連結会計年度末現在、811店舗を運営しております。最近の当社グループの業容拡大には、店舗数の拡大が大きく寄与しております。

今後ともM & Aを含めて店舗数の拡大を図っていく方針ではありますが、当社グループの出店条件に合致する新規案件を確保できないことにより計画どおりに出店できない場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 資金調達について

当社グループの事業資金の一部は、金融機関からの借入により調達しております。このため、景気の後退、金融市場の悪化、金利の上昇、当社グループの信用力の低下、業績の見通しの悪化等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達を行えない可能性があります。万一当社グループが今後資金調達を望ましい条件で実行できない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 調剤過誤について

当社グループでは、調剤過誤を防止するために、社内教育を徹底し、加えて、調剤過誤防止システムの導入や社内イントラネットにおいて実績を収集し、様々な対策を講じております。しかし、調剤過誤が発生し、訴訟を受けて多額の損害賠償の支払いや、それに伴う社会的信用を損なうことがあった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 個人情報の利用・管理について

当社グループは、業務上多くの個人情報を保有しておりますが、その管理は適切に行っております。当社では2005年4月の「個人情報保護法」の施行にあわせて、個人情報保護に関する当社の基本方針を明確化した「個人情報保護方針」及び個人情報取扱いに関する基本事項を定めた「個人情報保護基本規程」を制定して、個人情報の保護について十分注意し漏洩防止に努めております。万一個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用は低下し、損害賠償責任が生じ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

#### (7) 消費税等の影響について

保険薬局事業においては、社会保険診療に係わる調剤売上は消費税法上非課税となる一方、医薬品等の仕入は同法において課税されております。このため、当社グループ内の保険薬局事業会社は、消費税等の最終負担者となっており、仕入先に支払った消費税等は、売上原価に計上されております。

過去の消費税等の導入時及び消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価の改定において考慮されておりましたが、今後、消費税率が改定され、その影響が薬価に反映されなかった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) のれんの減損について

当社グループは、M & A等により事業拡大を図ることを経営戦略として推進しております。M & A等においては、将来にわたり安定的な収益力を確保できることを十分に検討しておりますが、将来、計画どおりに収益を確保出来ない場合にはのれんに係る減損損失が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 知的財産権について

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、他者の持つ特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万一、他者の知的財産権を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

また、当社グループの持つ知的財産権を侵害されないよう細心の注意を払っておりますが、他者からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) その他の規制について

当社グループが各種サービスを展開する上で、「薬機法」による広告の制限等の規制、または公正取引委員会による「医療用医薬品製造業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」等の医薬品業界特有の各種規制には特段の注意を払っております。

今後においても、各種規制については十分に留意して事業運営を行う方針ですが、業界の様々な動きに対して、法令や業界団体による規制等の改廃、新設が行われる可能性があります。これら新たな動きに当社グループが何らかの対応を余儀なくされた場合や、当社グループがこれらに対応できない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 災害等について

事業展開している地域において、予期せぬ火災、テロ、戦争、疫病、地震、異常気象等により、店舗の損壊、店舗への商品供給の停止及びその他店舗の営業継続に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 新型コロナウイルス感染症の影響について

保険薬局事業においては新型コロナウイルス感染症により、患者さまの医療機関への受診控え及び医療機関の外来診療の抑制、処方日数の長期化等により処方箋枚数が減少しております。今後さらに感染拡大や長期化が起きた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、アクリル板の設置や従業員へのマスク配布を行う他、当社グループの全従業員を対象とした「新型コロナウイルス(COVID-19)関連行動指針」を定め、感染拡大防止に尽力しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要になる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績等の状況

調剤薬局業界においては、新型コロナウイルスの感染拡大による患者さまの医療機関への受診控え及び医療機関の外来診療の抑制により受付回数減少の影響を受ける等厳しい状況が続いております。また、2020年9月に施行された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」（改正薬機法）によりオンライン服薬指導が全国で実施可能となる他、服薬期間中のフォローアップが義務化される等、新しい生活様式への対応が求められております。

当社グループではこのような激変した社会においても患者さまにいちばん近い会社であり続けるため、新型コロナウイルスから患者さま・従業員を守る経営を最優先してまいりました。全社戦略についてはウィズコロナの時代の中で中期目標を実現するために、事業ポートフォリオの再構築を行い、「規模の拡大」「利益の最大化」「デジタル化」に全事業一体となって取り組みました。

保険薬局事業においては、オンライン服薬指導への対応として、調剤薬局窓口支援システム「Pharms（ファームス）」をはじめとした複数のオンライン服薬指導支援システムをグループ薬局全店舗に導入を進めております。

また、現在積極的に販売促進活動を行っているオゾン除菌・脱臭器「AIR BUSTER（エアバスター）」は好調に推移し、販売計画を前倒して達成する見込みとなりました。さらに、小型で軽量の「AIR CUBE（エアキューブ）」「スペースくりんLOOP（ループ）」等の新たなオゾン関連商品の取り扱いを開始する等、感染症拡大防止に資する商品の普及を通じて、地域の皆さまの安心・安全な暮らしを支えてまいります。

医療関連事業においては、CSO事業と医薬品製造販売事業が順調に推移いたしました。成長分野である医療関連事業を拡大していくことで、営業利益に占める割合を高め、総合ヘルスケアカンパニーへと前進するための安定した基盤を構築してまいります。

当社グループでは、認知度向上による患者さま・お客さまの増加や、質の高いサービスを提供することによって定着化へ繋げるために、ブランディング戦略の一環として、商業施設への大型看板の設置や阪神甲子園球場への企業ロゴの掲出、薬剤師の活躍を描いたフジテレビドラマ「アンサング・シンデレラ 病院薬剤師の処方箋」の番組連動CMの放映を行いました。

このような環境のもと、当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高161,832百万円（前年同期比2.2%減少）、営業利益7,364百万円（前年同期比4.8%減少）、経常利益7,403百万円（前年同期比7.7%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,365百万円（前年同期比17.3%減少）となりました。また、EBITDAについては、12,035百万円（前年同期比2.6%減少）となりました。

セグメント別の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、「BPO事業」としていた報告セグメント名称を「医療関連事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

#### a. 保険薬局事業

保険薬局事業の事業戦略については、M&Aや新規出店による規模の拡大、コスト構造改革による利益の最大化、次世代薬局等のデジタル化に取り組みました。

当連結会計年度において、出店状況は、新規出店16店舗、事業譲受5店舗、子会社化による取得13店舗の計34店舗増加した一方、閉店16店舗、事業譲渡12店舗の計28店舗減少した結果、当事業全体で店舗数は811店舗となりました。今後も付加価値の高い薬局を展開していくためにM&A基準の厳格化等、戦略的出店による規模の拡大を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症による業績への影響を最小限にするための取り組みとして、コスト適正化プロジェクトによる、外部環境の変化に柔軟に対応できる強靱な企業体質への変革を進めてまいりました。その結果、残業の減少や、経費の適正化など着実な成果を上げております。

薬局運営においては、クオール薬局恵比寿店に自動薬剤ピッキング装置「ドラッグステーション」や、オープン型宅配便ロッカー「PUDO(プドー)ステーション」、遠隔操作ロボット「newme(ニューミー)」といった最新鋭の技術を導入した他、ナチュラルローソクオール薬局豊洲三丁目店においては、QRコードを使うことで非対面・非接触でお薬の受け取りを可能にするロッカーを導入する等、次世代薬局のモデルを構築いたしました。

また、薬局事業の新たな柱として在宅・施設調剤の推進を図っております。個々の患者さまに寄り添った医療を提供することにより、患者さまに安心して頼っていただける薬局を確立してまいります。

業績につきましては、処方箋の長期化による処方箋単価の上昇や、マスク・除菌消臭水等の感染予防商品の売上が増加した一方で、新型コロナウイルス感染症による受付回数の減少とそれに伴う技術料収入の減少等により減収減益となりましたが、国の求めるかかりつけ薬局・健康サポート薬局としての機能向上を進めるとともに、後発医薬品調剤体制加算や地域支援体制加算の取得店舗数を着実に伸ばしてまいりました。なお、健康サポート薬局の認定数は当連結会計年度末時点で154店舗となりました。

その結果、売上高は148,722百万円(前年同期比2.9%減少)、営業利益は6,478百万円(前年同期比10.7%減少)となりました。

なお、グループ内取引の経営管理料を除いた後の営業利益は、8,074百万円(前年同期比2.3%減少)となります。

また、当連結会計年度末の資産合計は、87,717百万円となり、前連結会計年度末から3,788百万円減少しております。

当社グループの属する保険薬局業界においては、調剤報酬・薬価改定が行われ、調剤報酬及び薬価の点数、金額等が変更になった場合や関連する法令が改正された場合等において、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

詳細については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## b. 医療関連事業

C S O事業においては、社内認定制度を設けている他、領域別の研修やEラーニングを行う等、医療現場から求められるC M Rの育成に注力いたしました。今後も引き続き専門性の高いC M Rや製薬企業への営業力等を強みに、ウィズコロナの時代に適した施策を提案してまいります。

紹介派遣事業においては、医療関連事業の中核であるアポプラスステーション株式会社の紹介派遣事業をアポプラスキャリア株式会社として分社化しており、2020年10月1日より事業を開始いたしました。職種増加と業界内シェア拡大を進めるとともに、新たに事業承継支援やコスト削減支援といった、提供するサービスの拡充による売上増加に取り組んでまいりました。

医薬品製造販売事業においては、当社保険薬局での自社製品の販売促進及び大手提携製薬企業との共同プロモーション、治験薬の取り扱いにより収益改善を実現しました。また、工場への設備投資、専門人材の採用や組織再編等、製薬企業としての機能強化も継続しており、受託製造をはじめとした事業の拡大に取り組みました。加えて、医薬品の品質管理と安定供給体制のため、製造工程や環境の確認を行いました。今後も人為的ミスの発生防止や不正を発生させない仕組みづくりによって、品質管理の意識向上に努めてまいります。

その結果、売上高は13,109百万円（前年同期比7.2%増加）、営業利益は1,350百万円（前年同期比0.4%増加）となりました。

なお、グループ内取引の経営管理料を除いた後の営業利益は、1,476百万円（前年同期比2.0%増加）となります。

また、当連結会計年度末の資産合計は、10,899百万円となり、前連結会計年度末から1,243百万円減少しております。

当社グループが行う医療関連事業の運営においては、法令による規制を受けており、各都道府県等の許可・登録・指定・免許を受けることができない場合や関連する法令に違反した場合、または法令が改正された場合等において、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

詳細については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

E B I T D A = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

C S O : Contract Sales Organizationの略

C M R : Contract Medical Representativeの略

## (2) 販売、処方箋応需の実績

## a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
保険薬局事業	薬剤に係る収入	104,970	64.9%	2.0%
	調剤技術に係る収入	31,861	19.7%	6.3%
	一般薬等売上	11,890	7.3%	1.6%
	小計	148,722	91.9%	2.9%
医療関連事業(注)2		13,109	8.1%	7.2%
合計		161,832	100.0%	2.2%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、「BPO事業」としていた報告セグメント名称を「医療関連事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

## b. 処方箋応需実績

当連結会計年度における保険薬局事業の処方箋応需実績は、次のとおりであります。

処方箋応需枚数(千枚)	前年同期比(%)
13,369	9.8

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが12,912百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが3,065百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが6,114百万円の支出となりました。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ3,732百万円増加し19,498百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益6,895百万円及び売上債権の減少額4,680百万円等により、12,912百万円の収入(前年同期4,468百万円の収入)となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出1,635百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出655百万円、事業譲受による支出573百万円等により、3,065百万円の支出(前年同期8,670百万円の支出)となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入9,143百万円及び長期借入金の返済による支出9,835百万円、自己株式の取得による支出1,877百万円、短期借入金の純減額1,612百万円、社債の償還による支出1,108百万円、配当金の支払額1,058百万円等により、6,114百万円の支出(前年同期225百万円の支出)となりました。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、新規出店及びM&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、多額な資金需要が発生した場合にはエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

## (5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

#### のれんの減損の兆候に関する判断について

保険薬局事業においてのれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当する事象がある場合には、より大きな単位で減損を認識するかどうかの判定を行います。当社グループにおいては営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているかどうかだけでなく、経営環境の著しい悪化に該当するかどうかの検討も重要となります。

経営環境の著しい悪化に該当するかどうかの検討は、主として、のれんを含む、より大きな単位ごとに重要な指標である売上及びその仮定の構成要素である処方箋枚数について当連結会計年度における傾向分析及び当連結会計年度の実績と将来の見積りの整合性を検討することにより実施されます。

#### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り

保険薬局事業においては新型コロナウイルス感染症により、患者さまの医療機関への受診控え、医療機関の外来診療の抑制及び受付回数の減少が2022年3月期においても当連結会計年度と同様の傾向で持続すると認識しております。

当社グループにおいては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況であり、その経済環境への影響が変化した場合には、2022年3月期の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。



**4 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、建物、土地等の店舗設備等であり、設備投資の総額は2,104百万円であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

保険薬局事業においては、新規出店16店舗、事業譲受けによる取得5店舗、子会社化による取得13店舗が加わり、計34店舗の出店等に総額1,684百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	事務所	-	0	-	8	9	49 (2)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額の「その他」は、建設仮勘定は含んでおりません。  
 3. 当社の建物及び構築物は、主にクオール株式会社より賃借しているものであります。  
 4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
クオール 株式会社	本社他 調剤及び 物販店舗 (東京都 港区他)	保険薬局 事業	店舗設備	4,394	913	2,449 ( 26,883.85)	12	7,769	3,277 (1,530)
アポプラス ステーション 株式会社	本社 (東京都 中央区)	医療関連 事業	事務所	0	3	-	-	3	580 (145)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額の「その他」は、建設仮勘定は含んでおりません。  
 3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

上記のほか、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
クオール株式会社	保険薬局事業	店舗建物	55

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの当連結会計年度末における重要な設備の投資計画は次のとおりであります。

会社名又は 事業所名	セグメントの 名称	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
クオール株式会社	保険薬局事業	関東地区 (3店舗)	店舗の新規開発	171	79	自己資金
クオール株式会社	保険薬局事業	中部地区 (1店舗)	店舗の新規開発	64	61	自己資金
株式会社共栄堂	保険薬局事業	東北地区 (1店舗)	店舗の新規開発	42	9	自己資金
株式会社共栄堂	保険薬局事業	中部地区 (2店舗)	店舗の新規開発	82	74	自己資金
株式会社ナチュラル ライフ	保険薬局事業	中部地区 (1店舗)	店舗の新規開発	61		自己資金
合計				422	225	-

(注) 1. 上記投資予定金額には敷金及び保証金を含んでおりません。

2. 上記投資予定金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却及び売却等

2021年3月31日現在における重要な設備の除却及び売却の計画につきましては、該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,902,785	38,902,785	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	38,902,785	38,902,785	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日 ～2017年11月21日(注)	3,057,285	38,902,785	2,958	5,786	2,958	5,445

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	25	95	151	14	14,966	15,271	-
所有株式数(単元)	-	56,896	5,196	116,866	106,199	85	103,607	388,849	17,885
所有株式数の割合(%)	-	14.63	1.33	30.05	27.31	0.02	26.64	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,200,209株は、「個人その他」に12,002単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。  
2. クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式1,091,300株は、「金融機関」に含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディバルホールディングス	東京都中央区八重洲二丁目7番15号	7,582,800	20.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,903,500	5.04
ピービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド(プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ)(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	1,815,434	4.81
中村 敬	東京都練馬区	1,635,000	4.33
クオールグループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階	1,569,018	4.16
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	1,304,000	3.45
中村商事株式会社	東京都品川区	1,110,700	2.94
株式会社メディバル保険サービス	兵庫県神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号	1,104,000	2.92
野村信託銀行株式会社(クオールグループ従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号 アーバンネット大手町ビル19F	1,091,300	2.89
ザバンクオブニューヨークメロン140044(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	881,100	2.33
計	-	19,996,852	53.03

- (注) 1. 上記のほか、自己株式1,200,209株があります。  
2. 自己株式1,200,209株には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」導入に伴い設定されたクオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式1,091,300株を含めておりません。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理をしております。  
3. 中村商事株式会社は、当社代表取締役社長である中村敬がその株式を保有する資産管理会社であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,684,700	376,847	-
単元未満株式	普通株式 17,885	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,902,785	-	-
総株主の議決権	-	376,847	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式1,091,300株が含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数10,913個が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
クオールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階	1,200,200	-	1,200,200	3.08
計	-	1,200,200	-	1,200,200	3.08

(注) 自己名義所有株式数には、クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式1,091,300株(議決権の数10,913個)を含めておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

## a. 従業員株式所有制度の概要

当社は、2021年2月3日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「クオールグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「クオールグループ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

## b. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

1,643百万円

## c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年6月17日)での決議状況 (取得日2020年6月18日)	240,000	312,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	199,000	236,213,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	41,000	75,787,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.08	24.29
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.08	24.29

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	20	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,200,209	-	1,200,209	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式1,091,300株(前期163,700株)は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループの配当につきましては、今後の事業展開や経営基盤強化のための内部留保を考慮しつつ、株主の皆さまに対し、安定した利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度の期末配当金につきましては、2021年5月14日開催の取締役会において、1株当たり14円の普通配当を実施することを決議いたしました。また、毎年3月31日又は9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	527	14
2021年5月14日 取締役会決議	527	14



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念、スローガン、クオールグループビジョン、クオールグループ企業行動憲章に基づいた企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図ることが、株主の皆さまをはじめとして、患者さま、従業員等全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。

この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、独立役員の要件を満たす社外取締役の選任により、経営監督機能を強化しております。さらに、株主・投資家との対話方針として、株主・投資家との対話を積極的に行うこととし、経営計画の進捗をはじめとする経営状況に関する情報、定量的な財務情報、コーポレート・ガバナンスやCSRなどの非財務情報の開示を適時・適切に行うほか、株主の権利行使のための適切な環境整備に努めるなど、株主・投資家を含めたステークホルダーからのご期待に応えるよう努める方針としております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、患者さまニーズへの迅速な対応や環境変化に対して迅速な意思決定が求められております。このような事業環境の下、事業を円滑に進めつつ経営の健全性、透明性、効率性を重視した意思決定を行う体制を確保するために、実効性のある企業統治体制を次のとおり構築しております。なお、当社は取締役会の監督機能の一層の強化、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図るため、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行いたしました。

経営の健全性、透明性、効率性については、独立性のある社外取締役を選任することにより、経営監督機能を強化しております。また、経営の効率性については、経営会議を開催し、業務執行における意思決定の迅速化及び効率化を図っております。

#### a. 企業統治の体制

##### (a) 取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役9名(男性7名、女性2名)と監査等委員である取締役3名(男性2名、女性1名)で構成され、原則月1回開催し、経営の重要事項の意思決定及び業務執行状況の管理監督を行っております。なお、当社は、事業年度ごとの経営責任を明確にするため、取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期を1年としております。

取締役会の議長は代表取締役社長の中村敬が務め、構成員は、取締役会長 中村勝、代表取締役常務 福満清伸、代表取締役常務 石井孝芳、常務取締役 荒木勲、取締役 恩地ゆかり、取締役 富樫豊、社外取締役 窪木登志子、社外取締役 山本行治、社外取締役(監査等委員) 武士俣充、取締役(監査等委員) 橋本千枝、社外取締役(監査等委員) 宮崎源征となっております。

##### (b) 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役(監査等委員)2名、取締役(監査等委員)1名の計3名で構成され、「監査等委員会規則」「監査等委員取締役監査基準」に則り、取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。なお、法令に定める監査等委員である社外取締役及び監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠社外取締役(監査等委員)1名及び補欠取締役(監査等委員)1名を選任しております。

監査等委員会の議長は、社外取締役(監査等委員)の武士俣充が務め、構成員は、取締役(監査等委員)橋本千枝、社外取締役(監査等委員)宮崎源征となっております。

##### (c) グループ経営戦略会議

グループ経営戦略会議は当社の代表取締役に指名された当社及びグループ会社の取締役によって構成され、原則月2回開催し、グループ全体及びグループ各社の実績進捗と課題に対するの対策検討及び重要事項の審議、方針決定を行うことで、意思決定の迅速化を図っております。

グループ経営戦略会議の議長は、代表取締役社長の中村敬が務め、構成員は、取締役会長 中村勝、代表取締役常務 福満清伸、代表取締役常務 石井孝芳、常務取締役 荒木勲、取締役 富樫豊、クオール株式会社代表取締役社長 柄澤忍、クオール株式会社取締役 櫻尾浩幸、アポプラスステーション株式会社代表取締役社長 阿部安孝、メディカルクオール株式会社代表取締役会長兼 藤永製薬株式会社代表取締役社長 原田亮となっております。



## (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 損失の危険に関する規程その他の体制に関する事項については、別に定める「全社リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保しております。

(ロ) 大規模な災害、事故等の発生によるリスクに適切に対処するため、適宜迅速に対策本部を設置しております。対策本部で取扱うべきリスク、権限、活動内容等の詳細については、「危機管理（リスク管理）規程」において定めております。

## (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回開催し、年度予算の進捗状況を報告、対策を決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適宜個別審議事項に対応しております。

(ロ) 別に定める「職務権限規程」に基づき、迅速効率的な業務遂行を図っております。

## (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 「クオールグループ企業行動憲章」及び「役員倫理規程」並びに「クオールグループコンプライアンス管理規程」を当社及びグループ会社における業務運営の倫理上・業務上の指針としております。

(ロ) 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行っており、グループ全体の業務が効率的に行われることを確保しております。また業務上重要な事項が発生した場合には、都度当社に報告が行われる体制を構築しております。

(ハ) 内部監査担当部門は、別に定める「内部監査規程」に基づき、関係会社に対し、グループ統制の見地から、人事・資金面での影響度や連結決算の適正な実施等、定期的もしくは特命的に監査しております。

(ニ) グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容又は法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められる場合には、リスク管理委員会コンプライアンス部会の事務局である経営管理担当部門に報告しております。コンプライアンス部会は、直ちに監査等委員である取締役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとしております。また監査等委員である取締役は、意見を述べるとともに、当社取締役会にて改善策を求めることができるものとしております。

(ホ) 「危機管理（リスク管理）規程」において、リスク管理体制の適用範囲にグループ会社も含め、その損失の危険の管理を行っております。

## (f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び、同使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命する必要がある場合には、当社の使用人から監査等委員会補助者を任命することとしております。補助使用人が兼任で監査補助業務を担う場合には、監査等委員会の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く）以下補助使用人の属する組織の上長の指揮命令は受けないこととしております。監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとしております。

(ロ) 監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととしております。

## (g) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(イ) 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社グループの業務又は業績に与える重要な事項について、当社の監査等委員会に都度報告することができます。前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して報告を求めることができます。

(ロ) 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保しております。

(h)その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

(イ)当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、定期的に当社の監査等委員会と情報交換を行っております。

(ロ)内部監査担当部門は、定期的に監査等委員会に監査結果を報告しております。

(ハ)監査等委員会は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明及び報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施しております。

(ニ)監査等委員である取締役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査等委員である取締役の請求等により円滑に行えるものとしております。

(i)反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を維持するために、「反社会的勢力対策規程」を定めております。社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、顧問法律事務所等外部の専門機関とも連携をとりつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を確保しております。

(j)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。

## b. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制の整備状況について、以下基本方針を規定した「全社リスク管理規程」を制定し、リスクマネジメントに関する基本的事項を規定し、事業を取り巻く様々なリスクに対した確な管理・対応の実践を目的とした体制を構築しております。

- 基本方針 -

(a)リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保しております。

(b)各種事業やサービスの品質と安全性の確保を最優先に、お客さま、取引先、株主・投資家、地域社会等の各ステークホルダー、並びに役職員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努めております。

(c)調剤事業を営むグループ会社においては、医療に関わる業務に携わる者としての責任を自覚し、調剤業務や各種サービスを安心、かつ安全性をもって供給することを社会的使命として行動しております。

(d)当社グループの全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動しております。

具体的には、当社グループのリスクマネジメント体制として、取締役及び主要な部門の部門長により構成されるリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、「全社リスク管理規程」に規定されたリスク（外部リスク、業務プロセスリスク、内部リスクに分類）、「危機管理（リスク管理）規程」に規定された経営危機の範囲について、そのマネジメントの取組全体の方針・方向性の検討、協議・承認を行っております。経営管理担当部門は、リスク管理委員会のコンプライアンス部会事務局として定例会議を開催し、各リスクマネジメントの推進報告、個別課題や全社的計画を協議、立案しております。

各種リスクに関連する部門が、その防止策やマニュアルの整備にあたり、リスク管理委員会事務局がその進捗管理を行っております。なお、当社グループの主力である保険薬局事業に顕在する「調剤過誤」は、事業上最も重要なリスクとの見地から、2008年4月より、「調剤過誤撲滅委員会」を設置し、当社グループの取締役及び主要な部門の部門長に過誤報告の発生状況・分析の報告、防止策の検討を行っております。

また、トラブル発生時の対応手順などを「クオールグループ必携情報」に掲載し、全役職員に携帯させることで、その対処方法を徹底し、リスクマネジメント体制の維持に努めております。

## c. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

## (a) 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

## (b) 監査役の実任免除に関する経過措置

当社は、第29期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨及び第29期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、同定時株主総会の決議による変更前の定款第39条第2項の定めるところによる旨を定款に定めております。

## d. 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

## e. 取締役の定数

当社の取締役の員数は、15名以内とする旨を定款で定めております。

## f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	中村 勝	1942年10月4日	1961年4月 中川安(株)(現アルフレッサ(株))入社 1992年10月 当社設立 代表取締役社長就任 2012年5月 一般社団法人日本保険薬局協会 会長就任 2013年4月 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所 教授(非常勤)就任(現任) 2015年5月 横浜薬科大学 客員教授就任 2016年6月 当社代表取締役会長就任 2020年5月 一般財団法人日本保険薬局協会 名誉会長就任(現任) 2020年7月 当社取締役会長就任(現任)	(注)4	590,500
代表取締役社長	中村 敬	1970年1月19日	1992年4月 第一製薬(株)(現第一三共(株))入社 2001年10月 当社入社 2003年6月 取締役就任 社長室長 2004年10月 開発本部長 2005年6月 常務取締役就任 2007年6月 代表取締役副社長就任 2016年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	1,635,000
代表取締役常務 経営管理本部長	福満 清伸	1968年5月16日	1991年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ)入行 2002年9月 当社入社 2005年4月 執行役員就任 2008年4月 上席執行役員就任 管理本部長 2009年6月 取締役就任 2013年4月 経営戦略本部長 兼 事業戦略部長 2014年4月 経営戦略本部長 2014年6月 常務取締役就任 2018年10月 経営管理部長 2020年7月 経営管理本部長(現任) 2020年10月 代表取締役常務就任(現任)	(注)4	60,800
代表取締役常務 経営戦略本部長	石井 孝芳	1961年10月26日	1985年4月 塩野義製薬(株)入社 2014年6月 当社入社 経営戦略本部 副本部長 2014年10月 経営企画部長 2015年4月 執行役員就任 経営戦略本部長 2016年4月 経営企画本部長 2016年10月 上席執行役員就任 2017年6月 取締役就任 2018年10月 社長室長 2019年4月 常務取締役就任 2020年7月 経営戦略本部長(現任) 2021年4月 代表取締役常務就任(現任)	(注)4	6,327
常務取締役 薬局事業管理本部長	荒木 勲	1966年11月15日	1992年4月 赤井薬局入社 1992年6月 薬剤師名簿登録 1996年2月 当社入社 2004年4月 執行役員就任 東京第二支店長 2011年4月 上席執行役員就任 薬局事業本部長 2014年4月 薬局支援第一本部長 2015年4月 東日本支社長 2016年6月 取締役就任 2018年5月 クオール分割準備(株)(現クオール(株))代表取締役社長就任 2020年7月 当社取締役就任 薬局事業管理本部 副本部長 2020年10月 薬局事業管理本部長(現任) 2021年4月 常務取締役就任(現任)	(注)4	40,289

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 薬局事業管理本部 副本部長	恩地 ゆかり	1962年7月26日	1987年6月 薬剤師名簿登録 1988年1月 東京掖済会病院入職 1993年3月 当社入社 2004年4月 執行役員就任 内部監査室長 2008年4月 上席執行役員就任 2012年4月 薬局支援本部長 2014年4月 薬局支援第二本部長 2014年6月 取締役就任(現任) 2018年10月 薬局事業管理部(現薬局事業管理本部) 教育担当  2019年4月 愛知学院大学薬学部 特任教授就任 2020年4月 同大学薬学部非常勤講師 2020年7月 当社薬局事業管理本部 副本部長 教育担当(現任)	(注)4	33,100
取締役 人事本部長	富樫 豊	1973年4月22日	1994年4月 近畿日本ツーリスト(株)(現KNT-CTホールディングス(株))入社  2000年8月 当社入社 2007年4月 総務部長 2012年4月 執行役員就任 2014年4月 経営管理本部長 2015年4月 管理本部 副本部長 兼 人事・人材開発部長 2017年4月 管理本部長 2018年5月 クオール分割準備(株)(現クオール(株))取締役就任  2018年10月 当社経営管理部 担当部長 クオール(株) 管理本部長  2019年10月 クオール(株) 常務取締役就任 2020年7月 当社取締役就任 人事本部長 広報担当(現任)	(注)4	19,854
取締役	窪木 登志子	1960年2月26日	1987年4月 弁護士登録 山崎法律特許事務所入所 1993年4月 大野・窪木法律事務所開設 2002年2月 東京家庭裁判所 調停委員(現任) 2003年8月 窪木法律事務所開設 所長就任(現任) 2009年4月 会計検査院・退職手当審査会 委員(現任) 2012年4月 中央大学法科大学院 客員教授就任(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任(現任) 2016年6月 シチズンホールディングス(株)(現シチズン時計(株)) 社外監査役就任 2019年6月 シチズン時計(株) 社外取締役就任(現任)	(注)4	1,700
取締役	山本 行治	1968年1月21日	1996年6月 税理士登録 2000年10月 山本会計事務所開設 所長就任(現任) 2001年6月 当社監査役就任 2004年6月 監査役退任 2007年4月 (株)ユナイテッド設立 代表取締役就任(現任) 2019年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	4,800
取締役 (監査等委員)	武士俣 充	1960年5月10日	1984年4月 野村證券(株)入社 2002年4月 野村プリンシパル・ファイナンス(株) 投資開発部マネジャー  2006年9月 (株)ケイビーエムジェイ(現(株)アピリッツ) チーフ・フィナンシャル・オフィサー 2009年7月 野村證券(株) 公開引受部 エグゼクティブ・ディレクター 2013年7月 野村バブコック アンド ブラウン(株) 国際投資部 エグゼクティブ・ディレクター 2019年6月 当社社外常勤監査役就任 2021年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	700
取締役 (監査等委員)	橋本 千枝	1956年5月24日	1979年7月 薬剤師名簿登録 1998年3月 (株)海西(現当社)入社 2007年10月 エーベル事業本部 東京第三支店長 2010年4月 執行役員就任 第二薬局事業本部 関東第二事業部長  2014年4月 関東第二薬局事業本部長 2018年10月 クオール(株)薬局支援本部長 2020年7月 当社常勤監査役就任 2021年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	7,092

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宮崎 源征	1956年10月17日	1981年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ)入行 1994年2月 The CIT Group, Inc. 出向 2001年3月 公認会計士登録 2001年4月 中央青山監査法人入所 2007年7月 ABL協会 監事就任(現任) 2007年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) パートナー就任 2017年8月 有限責任監査法人トーマツ退職 2017年10月 トゥルーバグループホールディングス(株)入社 執行役員就任 トゥルーバ(株) 代表取締役社長就任 2018年1月 トゥルーバグループホールディングス(株) 取締役副社長就任(現任) 2018年4月 トゥルーバファーム大分(株) 代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社社外監査役就任 2021年3月 トゥルーバ(株) 取締役会長就任(現任) 2021年4月 一般社団法人地域創生インバウンド協議会 理事就任(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)5	-
計					2,400,162

- (注) 1. 代表取締役社長中村敬氏は、取締役会長中村勝氏の長男であります。
2. 取締役窪木登志子氏、取締役山本行治氏、取締役武士侯充氏及び取締役宮崎源征氏は、社外取締役であります。なお、当社は、社外取締役4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大島 美岐子	1950年3月12日	1972年6月 薬剤師名簿登録 1973年2月 ひばり薬品入社 1989年4月 (株)海西(現当社)入社 1997年6月 同社取締役就任 2007年10月 当社取締役就任 エーベル事業本部 副本部長 2009年4月 薬局支援本部長 2009年6月 常務取締役就任 2014年6月 常務取締役退任 顧問就任 2017年6月 顧問退任	15,800
角替 隆志	1955年4月18日	1984年11月 税理士登録 1985年10月 アスカコンサルティング(株) 取締役就任 1991年10月 角替隆志税理士事務所設立 2002年6月 (株)スノーヴァ監査役就任 2002年7月 麹町税理士法人設立 代表社員就任(現任) 2004年1月 東京グロースリート投資法人(現インヴィンシブル投資法人) 監督役員就任 2004年6月 クオール(株)(現当社)社外監査役就任 2005年6月 (株)自然堂(現(株)極楽湯ホールディングス)取締役就任 2006年5月 東京グロースリート投資法人(現インヴィンシブル投資法人) 執行役員就任 2008年6月 クオール(株)(現当社)社外監査役退任 2010年4月 (株)フィデック(現アクリーティブ(株))社外取締役就任	7,000

4. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2021年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。



## 社外役員の状況

当社は、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役を選任しております。社外取締役については、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、卓越した知見・経験をもとに職務が執行されるとの判断に基づき選任しております。

なお、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがなく、独立性に問題がないことを基本的な考え方としております。

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名であります。

窪木登志子氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏は、弁護士としての高度な専門知識を有しております。なお、同氏は、当社株式を1,700株保有しております。

山本行治氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏は、税理士としての高度な専門知識を有しております。なお、同氏は、当社株式を4,800株有しております。

武士侯充氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏は、中立・公正な立場から取締役会の妥当性・適正性を確保するための質問・発言を適宜行うとともに、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行の状況を監視、検証しております。なお、同氏は、当社株式を700株有しております。

宮崎源征氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏は、他の企業において代表取締役としての企業経験から得た豊富な経験と幅広い知識に加え、公認会計士としての高度な専門知識を有しております。

これら以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、定款第30条の規定に基づき窪木登志子氏、山本行治氏、武士侯充氏及び宮崎源征氏との間で、会社法第427条第1項の契約(以下、「責任限定契約」という。)を締結しております。この責任限定契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とするものです。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査等委員による監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、監査業務の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき情報共有を行い、十分な意思疎通を図って連携しております。また、内部統制部門、内部監査担当部門及び会計監査人から各種報告を受けており、適宜相互連携をとっております。監査等委員会での議論を踏まえた上で取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査及び監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会の構成

当社は、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は常勤監査等委員である取締役2名及び非常勤監査等委員である取締役1名の計3名で構成し、うち2名が社外取締役であります。

監査等委員である取締役の武士侯氏は、2019年の当社社外監査役就任以前の長年にわたる資本市場関連業務経験から得た豊富な知識を有しております。また、同氏は独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

## b. 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、各監査役が監査役会において定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧、業務及び財産の状況を調査及び必要に応じてグループ会社から営業の報告を求める等、取締役等の職務の執行を厳正に監査しております。また、各監査役は会計監査人より監査に関する計画及び結果等について適宜説明・報告を受けております。

なお、監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において、監査役会は9回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
武士侯 充	9回	9回
月原 幹夫	2回	2回
橋本 千枝	7回	7回
宮崎 源征	9回	9回

- (注) 1. 月原幹夫氏は2020年7月21日開催の定時株主総会において退任しております。  
2. 橋本千枝氏は2020年7月21日開催の定時株主総会において就任しております。

監査役監査における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・グループガバナンス(内部統制システムの整備と運用状況)
- ・グループ統制の充実
- ・コンプライアンス
- ・リスク管理

また、常勤監査役の主な活動としては、取締役の職務執行状況のモニタリング、重要な会議への出席、決裁書類の閲覧と確認、各種決算書類の閲覧と確認、内部監査担当部門及び会計監査人との連携などを行っております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査担当部門が担っております。内部監査担当部門長は、適法かつ適正・効率的な業務の確保のための監査を実施し、必要に応じて、関係部門に対し改善提案を行っております。監査結果は、取締役及び業務執行部門が出席する内部監査報告会において原則月1回報告されております。監査役に対しては、年2回監査役会において監査結果を報告しております。また、内部監査担当部門は、監査役及び会計監査人と適宜相互連携し、監査業務の効率化を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間

10年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 轟 芳英  
 指定有限責任社員 業務執行社員 田中 淳一  
 指定有限責任社員 業務執行社員 杉山 正樹

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の能力、監査の職務遂行状況及びその品質、独立性等を総合的にみて、監査法人を選定しております。監査役会が、会計監査人に対し、職務の執行に支障がある等解任が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	-	19	1
連結子会社	17	-	16	-
計	36	-	36	1

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用検討に係るアドバイザー業務であります。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	20	-	34
計	-	20	-	34

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、人事制度アドバイザー業務であります。

## c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画による業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をしたからであります。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を指名報酬委員会に諮問し、答申内容を踏まえて2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

## 2) 当該方針の内容の概要

## 1. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役の報酬は金銭報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、月例の基本報酬のみで構成されています。なお、取締役の報酬についての考え方や算定方法は次のとおりであります。

## 2. 取締役の報酬についての考え方と手続

取締役の報酬額は、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会が、役位、職責、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を総合的に勘案した上で原案を立案し、取締役会に答申しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月29日であり、その決議内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額700百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内とするものであります。

取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会長中村勝、代表取締役社長中村敬及び代表取締役常務経営管理本部長福満清伸に委任することを決議しております。その権限内容は、各取締役の役位や職責等を踏まえた基本報酬額であり、この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況を熟知し、最も適しているからであり、指名報酬委員会の当該答申の内容に従って決定をしなければならないことになっております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

## 3. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会長中村勝、代表取締役社長中村敬及び代表取締役常務経営管理本部長福満清伸は、当社を取り巻く環境や経営状況を踏まえ決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	346	346	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	1
社外役員	26	26	-	-	5

(注) 当事業年度末の取締役は9名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2020年10月1日付をもって退任した取締役1名及び2020年7月21日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的の投資株式、企業間の取引強化を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式としております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の株式であります。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性や取引先との関係性を維持・推進する等、当社の企業価値を持続的に向上させると認められる場合を除き、政策保有株式は保有いたしません。また、その保有・縮減については、取締役会にて検証し、保有意義の見直しを行っております。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	13
非上場株式以外の株式	4	122

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	271

## c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニプロ(株)	80,000	80,000	企業間取引の強化	有
	106	101		
アルフレッサホールディングス(株)	4,000	4,000	企業間取引の強化	有
	8	8		
大正製薬ホールディングス(株)	930	930	企業間取引の強化	無
	6	6		
(株)メディカルー光	200	31,000	企業間取引の強化	有
	0	220		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会にて検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 15,802	1 19,648
受取手形及び売掛金	1 22,862	1 18,231
商品及び製品	4,873	4,606
仕掛品	209	127
貯蔵品	141	120
その他	1,996	2,766
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	45,881	45,499
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	6,304	6,380
工具、器具及び備品（純額）	1,338	1,280
土地	5,072	4,762
その他（純額）	340	307
有形固定資産合計	2 13,055	2 12,730
<b>無形固定資産</b>		
のれん	35,981	34,071
ソフトウェア	374	508
その他	286	358
無形固定資産合計	36,642	34,938
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	398	183
敷金及び保証金	3,470	3,783
繰延税金資産	1,925	1,904
その他	3 1,497	3 1,535
貸倒引当金	13	12
投資その他の資産合計	7,278	7,393
固定資産合計	56,976	55,062
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	14	9
繰延資産合計	14	9
資産合計	102,872	100,571



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,623	19,822
短期借入金	4 1,500	4 200
1年内償還予定の社債	1,108	1,108
1年内返済予定の長期借入金	1 9,018	1 10,261
未払法人税等	2,657	1,693
賞与引当金	2,211	2,281
その他	3,612	3,343
流動負債合計	38,730	38,709
固定負債		
社債	2,524	1,416
長期借入金	1 18,500	1 16,736
繰延税金負債	476	302
役員退職慰労引当金	32	30
退職給付に係る負債	630	650
資産除去債務	789	809
その他	186	81
固定負債合計	23,139	20,026
負債合計	61,870	58,736
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,786	5,786
資本剰余金	13,490	13,490
利益剰余金	23,057	25,364
自己株式	1,801	3,360
株主資本合計	40,532	41,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	118
その他の包括利益累計額合計	15	118
非支配株主持分	485	672
純資産合計	41,001	41,834
負債純資産合計	102,872	100,571

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	165,411	161,832
売上原価	144,317	140,730
売上総利益	21,094	21,102
販売費及び一般管理費	1 13,361	1 13,737
営業利益	7,733	7,364
営業外収益		
受取家賃	34	31
受取手数料	53	59
保険解約返戻金	126	-
補助金収入	9	12
貸倒引当金戻入額	99	-
受取保証料	50	47
その他	184	117
営業外収益合計	559	268
営業外費用		
支払利息	119	112
支払手数料	56	-
その他	92	118
営業外費用合計	267	230
経常利益	8,024	7,403
特別利益		
事業譲渡益	-	99
固定資産売却益	2 14	2 14
投資有価証券売却益	-	205
特別利益合計	14	319
特別損失		
固定資産除却損	3 49	3 67
固定資産売却損	4 9	4 0
減損損失	5 295	5 759
特別損失合計	355	827
税金等調整前当期純利益	7,683	6,895
法人税、住民税及び事業税	3,621	3,286
法人税等調整額	207	56
法人税等合計	3,413	3,342
当期純利益	4,269	3,552
非支配株主に帰属する当期純利益	202	187
親会社株主に帰属する当期純利益	4,067	3,365

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	4,269	3,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	102
その他の包括利益合計	40	102
包括利益	4,229	3,450
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,027	3,263
非支配株主に係る包括利益	202	187

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,786	13,489	20,064	607	38,734	24	24	259	39,017
当期変動額									
剰余金の配当			1,075		1,075		-		1,075
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,067		4,067		-		4,067
自己株式の取得				1,499	1,499		-		1,499
自己株式の処分				305	305		-		305
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0		-		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	40	40	225	185
当期変動額合計	-	0	2,992	1,194	1,798	40	40	225	1,984
当期末残高	5,786	13,490	23,057	1,801	40,532	15	15	485	41,001

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,786	13,490	23,057	1,801	40,532	15	15	485	41,001
当期変動額									
剰余金の配当			1,058		1,058		-		1,058
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,365		3,365		-		3,365
自己株式の取得				1,877	1,877		-		1,877
自己株式の処分				317	317		-		317
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		-			-		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	102	102	187	84
当期変動額合計	-	-	2,307	1,559	748	102	102	187	832
当期末残高	5,786	13,490	25,364	3,360	41,280	118	118	672	41,834

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益		7,683		6,895
減価償却費		1,649		1,580
のれん償却額		2,970		3,089
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )		44		57
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )		48		14
賞与引当金の増減額 ( は減少 )		50		65
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )		104		0
固定資産除売却損益 ( は益 )		45		53
減損損失		295		759
投資有価証券売却損益 ( は益 )		0		205
事業譲渡損益 ( は益 )		-		99
保険解約返戻金		126		-
受取利息及び受取配当金		16		5
支払利息		119		112
たな卸資産の増減額 ( は増加 )		637		464
売上債権の増減額 ( は増加 )		4,232		4,680
仕入債務の増減額 ( は減少 )		830		636
その他		268		759
小計		8,314		17,223
利息及び配当金の受取額		16		5
利息の支払額		119		112
法人税等の支払額		3,744		4,204
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,468		12,912
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
定期預金の預入による支出		20		22
定期預金の払戻による収入		17		56
有形固定資産の取得による支出		1,481		1,635
有形固定資産の売却による収入		78		239
無形固定資産の取得による支出		129		469
投資有価証券の売却による収入		2		278
貸付けによる支出		2		-
貸付金の回収による収入		2,174		6
敷金及び保証金の差入による支出		171		475
敷金及び保証金の回収による収入		128		128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4	9,400	4	655
事業譲受による支出	2	136	2	573
事業譲渡による収入		-	3	167
その他		272		110
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,670		3,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	168	1,612
長期借入れによる収入	14,000	9,143
長期借入金の返済による支出	10,694	9,835
社債の償還による支出	1,440	1,108
自己株式の処分による収入	304	244
自己株式の取得による支出	1,499	1,877
配当金の支払額	1,075	1,058
その他	12	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	225	6,114
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,426	3,732
現金及び現金同等物の期首残高	20,193	15,766
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,766	1 19,498

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

連結子会社の名称

クオール株式会社

アポプラスステーション株式会社

他31社

当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました株式会社勝原薬局他1社は連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

APO PLUS STATION(THAILAND)CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称 APO PLUS STATION(THAILAND)CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

a 商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産(リース資産除く)

## 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～45年

工具、器具及び備品 2年～25年

## 無形固定資産(リース資産除く)

## 定額法

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## リース資産

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

## 長期前払費用

## 定額法

## (3) 重要な繰延資産の処理方法

## 社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員の賞与の支給額に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

## 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程等に基づく期末要支給額を計上しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、法人税法に規定する期間により償却しております。



## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

## ・のれんの減損の兆候に関する判断について

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	34,071

連結財務諸表に計上した金額のうち、31,915百万円については保険薬局事業に関連するものであります。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当する事象がある場合には、のれんを含む、より大きな単位で減損の認識の要否を判定する必要があります。減損の兆候に該当するかどうかは、主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化に該当するかどうかにより判断されます。

会社の保険薬局事業において、のれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当するかどうかは、特に経営環境が著しく悪化しているかどうかの判断が重要となります。

経営環境の著しい悪化に該当するかどうかの検討は、主として、のれんを含む、より大きな単位ごとに重要な指標である売上及びその仮定の構成要素である処方箋枚数について当連結会計年度における傾向分析及び当連結会計年度の実績と将来の見積りの整合性を検討することにより実施されます。

翌連結会計年度においては売上の構成要素である処方箋枚数は当連結会計年度と同様の傾向が継続するという仮定を用いていますが、当該仮定には不確実性が伴います。

翌連結会計年度において、当連結会計年度における売上及びその仮定の構成要素である処方箋枚数が当連結会計年度より下回り、経営環境が著しく悪化したと判断される場合には、減損の兆候に該当し、減損の認識の要否の判断が必要となります。その結果によっては、翌連結会計年度の減損損失の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

保険薬局事業においては新型コロナウイルス感染症により、患者さまの医療機関への受診控え、医療機関の外来診療の抑制及び受付回数の減少が2022年3月期においても当連結会計年度と同様の傾向で持続すると認識しております。

当社グループにおいては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況であり、その経済環境への影響が変化した場合には、2022年3月期の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2021年2月3日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「クオールグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「クオールグループ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度300百万円、196千株、当連結会計年度1,623百万円、1,091千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 170百万円、当連結会計年度 1,643百万円

(新型コロナウイルス感染拡大防止対策助成金)

当社においては、行政より「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の適用を受け、当事業年度における新型コロナウイルス感染拡大防止対策などの費用に対する助成金の支給額789百万円を売上原価から控除しております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
預金	24百万円	22百万円
売掛金	58	46
計	83	69

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	11	11
長期借入金	33	22
計	44	33

## 2 有形固定資産から控除している減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	16,313百万円	17,246百万円

## 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産 その他 (関係会社株式)	89百万円	89百万円

## 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行(前連結会計年度9行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	10,450百万円	9,450百万円
借入実行残高	1,500	200
差引額	8,950	9,250

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	2,514百万円	2,704百万円
賞与引当金繰入額	173	258
退職給付費用	80	94
のれん償却額	2,970	3,089

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	4百万円
工具、器具及び備品	-	3
土地	0	1
その他	1	5
計	14	14

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	62百万円
工具、器具及び備品	5	3
ソフトウェア	6	0
その他	2	0
計	49	67

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0
その他	0	0
計	9	0

## 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

地区名	用途	種類	金額
関東地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・のれん・その他	239百万円
中部地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品	6
近畿地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他	24
九州地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地	25
合計			295

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループのうち、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

一部の店舗等に関しては、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

正味売却価額については、不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

地区名	用途	種類	金額
北海道地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品	7百万円
東北地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品	0
関東地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・のれん・その他	433
中部地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他	11
近畿地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他	86
中国地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・のれん・その他	219
九州地区	店舗等	工具、器具及び備品	1
合計			759

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループのうち、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

店舗等に関しては、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

正味売却価額については、不動産鑑定評価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	58百万円	57百万円
組替調整額	0	205
税効果調整前	57	147
税効果額	17	45
その他有価証券評価差額金	40	102
その他の包括利益合計	40	102

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,902,785	-	-	38,902,785
合計	38,902,785	-	-	38,902,785
自己株式				
普通株式(注)	396,689	1,000,500	199,500	1,197,689
合計	396,689	1,000,500	199,500	1,197,689

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、396,000株、196,500株含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加1,000,500株は、2019年6月18日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得による増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少199,500株は、信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月20日 取締役会	普通株式	544	14	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	530	14	2019年9月30日	2019年12月2日

- (注) 1. 2019年3月20日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2. 2019年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	530	利益剰余金	14	2020年3月31日	2020年6月9日

- (注) 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,902,785	-	-	38,902,785
合計	38,902,785	-	-	38,902,785
自己株式				
普通株式(注)	1,197,689	1,301,720	207,900	2,291,509
合計	1,197,689	1,301,720	207,900	2,291,509

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、196,500株、1,091,300株含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加1,301,720株は、2020年6月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得による増加199,000株、単元未満株式の買取りによる増加20株及び2021年2月3日開催の取締役会決議に基づく従業員持株会専用信託による当社株式の取得による増加1,102,700株であります。
3. 自己株式の株式数の減少207,900株は、従業員持株会専用信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	530	14	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	527	14	2020年9月30日	2020年12月1日

- (注) 1. 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	527	利益剰余金	14	2021年3月31日	2021年6月14日

- (注) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	15,802百万円 35	19,648百万円 149
現金及び現金同等物	15,766	19,498

## 2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	10百万円
固定資産	40
のれん	86
事業譲受による支出	<u>136</u>

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	43百万円
固定資産	176
のれん	353
事業譲受による支出	<u>573</u>

## 3 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	61百万円
固定資産	5
事業譲渡益	99
事業譲受による収入	<u>167</u>

## 4 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社セラ・メディック他3社(以下、「新規取得連結子会社」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、新規取得連結子会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,061百万円
固定資産	921
のれん	9,634
流動負債	2,792
固定負債	2,059
評価差額	942
新規連結子会社株式の取得価額	10,708
新規連結子会社現金及び現金同等物	1,307
差引 新規連結子会社取得のための支出	9,400

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社勝原薬局他1社(以下、「新規取得連結子会社」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、新規取得連結子会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	979百万円
固定資産	236
のれん	1,122
流動負債	1,056
固定負債	294
新規連結子会社株式の取得価額	986
新規連結子会社現金及び現金同等物	331
差引 新規連結子会社取得のための支出	655

## (リース取引関係)

## (借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	369	177
1年超	1,980	1,683
合計	2,349	1,860

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については普通預金の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入及び社債発行により調達しております。また、当社グループ全体の資金を包括して管理するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社の余剰資金の集約や資金需要に応じた資金提供を行うことで効率的な資金運用を図っております。

## (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主力事業である保険薬局事業において、取引先が国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金等、公的機関であることから、信用リスクは低いと認識しております。

しかしながら、一部、保険薬局事業以外の事業における営業債権は、信用リスクにさらされております。当該リスクについては、与信管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、新規出店時等に契約に基づき貸主に差し入れる敷金並びに保証金であり、貸主の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的としたものであります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、主に中途解約可能な借入契約内容にしており、担当部署で金利情勢を管理し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、借り換えを含めた代替手段を考え、即時に対応できる管理体制を構築しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,802	15,802	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,862	22,862	-
(3) 投資有価証券	341	341	-
(4) 敷金及び保証金	285	279	5
資産計	39,290	39,285	5
(1) 買掛金	18,623	18,623	-
(2) 短期借入金	1,500	1,500	-
(3) 社債	3,632	3,632	0
(4) 長期借入金	27,518	27,513	5
負債計	51,274	51,269	5

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,648	19,648	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,231	18,231	-
(3) 投資有価証券	126	126	-
(4) 敷金及び保証金	440	437	2
資産計	38,446	38,443	2
(1) 買掛金	19,822	19,822	-
(2) 短期借入金	200	200	-
(3) 社債	2,524	2,521	2
(4) 長期借入金	26,997	26,958	39
負債計	49,544	49,502	42

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

## 負債

## (1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定の社債は当該項目に含めて表示しております。

## (4) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて表示しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

## 前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	57
敷金及び保証金	3,185

## 当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	56
敷金及び保証金	3,343

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,802	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,828	33	-	-
敷金及び保証金	23	63	67	129
合計	38,654	97	67	129

## 当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,648	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,209	22	-	-
敷金及び保証金	58	98	125	157
合計	37,916	120	125	157

## 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,108	1,108	808	608	-	-
長期借入金	9,018	8,929	5,191	3,580	652	146
合計	10,126	10,037	5,999	4,188	652	146

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,108	808	608	-	-	-
長期借入金	10,261	6,326	5,433	2,221	1,111	1,643
合計	11,369	7,134	6,041	2,221	1,111	1,643

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	228	68	159
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	228	68	159
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	113	117	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	113	117	3
合計		341	185	155

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額57百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	119	106	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	119	106	12
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	9	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	9	1
合計		126	115	11

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額56百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。



## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	278	205	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	278	205	-

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しており、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、235百万円であります。

## 3. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	460百万円
退職給付費用	69
退職給付の支払額	82
制度への拠出額	34
子会社新規取得による増加	218
退職給付に係る負債の期末残高	630

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	630百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	630

退職給付に係る負債	630
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	630

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	69百万円
----------------	-------

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しており、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、252百万円であります。

### 3. 確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	630百万円
退職給付費用	96
退職給付の支払額	81
制度への拠出額	-
子会社新規取得による増加	5
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>650</u>

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	650百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>650</u>

退職給付に係る負債	650
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>650</u>

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	96百万円
----------------	-------

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与関連費用	824百万円	856百万円
繰越欠損金(注)2	499	528
退職給付に係る負債	225	231
確定拠出年金関連費用	6	6
未払事業税及び事業所税	210	155
減損損失	529	554
貸倒引当金	4	3
資産除去債務	245	257
資産調整勘定	200	218
その他	574	527
繰延税金資産小計	3,320	3,341
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	389	492
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	906	888
評価性引当額小計(注)1	1,296	1,381
繰延税金資産合計	2,023	1,960
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	50	52
その他有価証券評価差額金	48	3
土地評価差額金	476	302
繰延税金負債合計	575	358
繰延税金資産(負債)の純額	1,448	1,601

(注)1. 評価性引当額が84百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社である株式会社勝原薬局において将来減算一時差異に関する評価性引当額を69百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	499	499百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	389	389
繰延税金資産	-	-	-	-	-	109	109

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	27	-	-	-	-	501	528百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	492	492
繰延税金資産	27	-	-	-	-	8	36

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
のれん償却額	12.4	14.9
永久に益金又は損金に算入されない金額	0.8	0.3
住民税均等割	1.1	1.2
評価性引当額の増減	2.5	1.2
その他	2.0	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	48.5

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び本社事務所の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗及び本社事務所の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を当該資産の耐用年数又は当該契約の期間を基に見積り、割引率は当該資産の耐用年数又は当該契約の期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	670百万円	789百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	128	33
時の経過による調整額	6	5
資産除去債務の履行による減少額	14	19
期末残高	789	809

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場及び販売方法等の類似性別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「保険薬局事業」及び「医療関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「保険薬局事業」は、保険薬局の経営を行っております。「医療関連事業」は、医療関連ビジネスを行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	保険薬局事業	医療関連事業 (注) 3	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	153,185	12,226	165,411	-	165,411
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	35	1,226	1,262	1,262	-
計	153,221	13,452	166,673	1,262	165,411
セグメント利益	7,255	1,344	8,600	866	7,733
セグメント資産	91,505	12,142	103,647	775	102,872
その他の項目					
減価償却費	1,429	52	1,482	20	1,502
のれん償却額	2,730	240	2,970	-	2,970
減損損失	295	-	295	-	295
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,356	38	15,395	22	15,417

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	保険薬局事業	医療関連事業 (注) 3	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	148,722	13,109	161,832	-	161,832
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	701	757	757	-
計	148,778	13,811	162,590	757	161,832
セグメント利益	6,478	1,350	7,828	464	7,364
セグメント資産	87,717	10,899	98,617	1,954	100,571
その他の項目					
減価償却費	1,341	77	1,419	21	1,440
のれん償却額	2,808	281	3,089	-	3,089
減損損失	451	308	759	-	759
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,884	426	3,310	64	3,374

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益の調整額	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,201	2,006
全社費用	2,067	2,470
合計	866	464

主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産の調整額	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	58,070	61,151
全社資産	57,295	63,105
合計	775	1,954

主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目の調整額	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費 1	20	21
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 2	22	64

1. 主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。

2. 主に報告セグメントに帰属しない設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当連結会計年度より、「BPO事業」としていた報告セグメント名称を「医療関連事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント名称で記載しております。



【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(a) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(b) 地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(ロ)有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

(c) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(a) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(b) 地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(ロ)有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

(c) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を記載しているため、省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を記載しているため、省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	保険薬局事業	医療関連事業	全社・消去	合計
(のれん)				
当期償却額	2,730	240	-	2,970
当期末残高	33,543	2,437	-	35,981

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	保険薬局事業	医療関連事業	全社・消去	合計
(のれん)				
当期償却額	2,808	281	-	3,089
当期末残高	31,915	2,155	-	34,071

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱メディセオ	東京都中央区	100	医薬品等卸売業	-	当社子会社の医薬品他仕入先	医薬品他の仕入	14,506	買掛金	4,306

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社子会社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

(株)メディセオは、当社の法人主要株主である㈱メディパルホールディングス(被所有割合22.9%、うち間接被所有割合2.9%)の完全子会社であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱メディセオ	東京都中央区	100	医薬品等卸売業	-	当社子会社の医薬品他仕入先	医薬品他の仕入	20,057	買掛金	6,155

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社子会社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

(株)メディセオは、当社の法人主要株主である㈱メディパルホールディングス(被所有割合23.0%、うち間接被所有割合2.9%)の完全子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	中村 敬	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 4.33	土地の売却先	土地の売却	210	-	-

(注) 土地の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,074.57円	1,124.31円
1株当たり当期純利益金額	107.23円	89.55円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,067	3,365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,067	3,365
普通株式の期中平均株式数(株)	37,932,027	37,585,153

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度304,107株、当連結会計年度159,967株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度196,500株、当連結会計年度1,091,300株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第9回無担保社債	2016年7月28日	496	352 (144)	0.24	無担保社債	2023年7月28日
当社	第10回無担保社債	2016年7月28日	496	352 (144)	0.24	無担保社債	2023年7月28日
当社	第11回無担保社債	2016年12月30日	1,740	1,320 (420)	0.48	無担保社債	2023年12月29日
当社	第12回無担保社債	2017年3月31日	400	200 (200)	0.02	無担保社債	2022年3月31日
当社	第13回無担保社債	2017年9月29日	500	300 (200)	0.02	無担保社債	2022年9月30日
合計	-	-	3,632	2,524 (1,108)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

## 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,108	808	608	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	200	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,018	10,261	0.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	4	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,500	16,736	0.38	2022年7月29日～ 2026年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	3	-	2022年～2023年
計	29,037	27,205	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,326	5,433	2,221	1,111
リース債務	2	0	-	-

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,171	79,090	120,819	161,832
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	774	1,886	4,613	6,895
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利(百万円) 益	223	630	2,204	3,365
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.94	16.75	58.55	89.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.94	10.81	41.79	31.08

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,595	6,325
貯蔵品	5	0
前払費用	10	61
関係会社預け金	1 1,128	1 5,215
その他	1 3,256	1 1,396
流動資産合計	7,997	12,999
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具（純額）	4	8
工具、器具及び備品（純額）	-	0
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	5	9
無形固定資産		
ソフトウェア	7	5
その他	2	1
無形固定資産合計	9	7
投資その他の資産		
投資有価証券	392	168
関係会社株式	46,125	47,343
関係会社長期貸付金	1 2,091	1 2,128
繰延税金資産	912	880
その他	301	313
投資その他の資産合計	49,823	50,834
固定資産合計	49,839	50,850
資産合計	57,836	63,850

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 1,500	2 200
1年内返済予定の長期借入金	3,992	6,494
未払金	25	67
未払費用	1	56
預り金	13	17
賞与引当金	-	0
関係会社預り金	1 6,026	1 5,999
その他	1 80	1 114
流動負債合計	11,638	12,949
固定負債		
長期借入金	12,736	14,738
その他	122	-
固定負債合計	12,858	14,738
負債合計	24,497	27,688
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,786	5,786
資本剰余金		
資本準備金	5,445	5,445
その他資本剰余金	9,858	9,858
資本剰余金合計	15,304	15,304
利益剰余金		
利益準備金	12	12
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,927	18,411
利益剰余金合計	13,940	18,423
自己株式	1,801	3,360
株主資本合計	33,229	36,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108	7
評価・換算差額等合計	108	7
純資産合計	33,338	36,161
負債純資産合計	57,836	63,850



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益		
経営管理料	1 1,111	1 1,722
関係会社受取配当金	1 3,128	1 5,406
営業収益合計	4,239	7,129
売上総利益	4,239	7,129
販売費及び一般管理費合計	1, 2 1,227	1, 2 1,682
営業利益	3,012	5,446
営業外収益		
受取利息	1 36	1 53
受取配当金	6	2
手数料収入	-	1 21
受取保証料	50	47
有価証券評価益	36	-
その他	3	5
営業外収益合計	133	130
営業外費用		
支払利息	1 65	1 70
有価証券評価損	-	9
支払手数料	25	-
営業外費用合計	91	80
経常利益	3,054	5,497
特別利益		
投資有価証券売却益	-	204
特別利益合計	-	204
特別損失		
固定資産除却損	-	3 0
固定資産売却損	-	4 0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	3,054	5,701
法人税、住民税及び事業税	16	83
法人税等調整額	24	76
法人税等合計	8	160
当期純利益	3,063	5,541

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,786	5,445	9,858	15,304	12	11,939	11,952
当期変動額							
剰余金の配当				-		1,075	1,075
当期純利益				-		3,063	3,063
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分				-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,988	1,988
当期末残高	5,786	5,445	9,858	15,304	12	13,927	13,940

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	607	32,436	148	148	32,585
当期変動額					
剰余金の配当		1,075		-	1,075
当期純利益		3,063		-	3,063
自己株式の取得	1,499	1,499		-	1,499
自己株式の処分	305	305		-	305
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	40	40	40
当期変動額合計	1,194	793	40	40	753
当期末残高	1,801	33,229	108	108	33,338

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,786	5,445	9,858	15,304	12	13,927	13,940
当期変動額							
剰余金の配当				-		1,058	1,058
当期純利益				-		5,541	5,541
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,483	4,483
当期末残高	5,786	5,445	9,858	15,304	12	18,411	18,423

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,801	33,229	108	108	33,338
当期変動額					
剰余金の配当		1,058		-	1,058
当期純利益		5,541		-	5,541
自己株式の取得	1,877	1,877		-	1,877
自己株式の処分	317	317		-	317
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	101	101	101
当期変動額合計	1,559	2,924	101	101	2,822
当期末残高	3,360	36,154	7	7	36,161

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

## 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

## 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## その他有価証券

## 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

## 定率法

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 8年

## (2) 無形固定資産

## 定額法

## 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## 賞与引当金

従業員の賞与の支給額に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、法人税法に規定する期間により償却しております。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社預け金」は、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるために前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示しておりました「その他」4,385百万円は、「関係会社預け金」1,128百万円及び「その他」3,256百万円として組替えております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

保険薬局事業においては新型コロナウイルス感染症により、患者さまの医療機関への受診控え、医療機関の外来診療の抑制及び受付回数の減少が2022年3月期においても当事業年度と同様の傾向で持続すると認識しております。

当社においては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、関係会社株式の評価の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況であり、その経済環境への影響が変化した場合には、2022年3月期の財務諸表に影響を与える可能性があります。

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,458百万円	5,616百万円
短期金銭債務	6,058	6,040
長期金銭債権	2,091	2,128

## 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行（前事業年度8行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	10,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	1,500	200
差引額	8,500	8,800

## (損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	4,239百万円	7,129百万円
営業費用	366	665
営業取引以外の取引高	45	75

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	371百万円	378百万円
出向受入費	324	368
広告宣伝費	39	223
減価償却費	29	8
支払手数料	86	362

## おおよその割合

販売費	7%	14%
一般管理費	93	86

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
無形固定資産その他	- 百万円	0百万円
計	-	0

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円
計	-	0

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式47,343百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式46,125百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	56百万円	- 百万円
資産調整勘定	23	5
会社分割に伴う関係会社株式	859	859
減損損失	8	6
子会社株式評価損	4	4
未払事業税及び事業所税	8	11
一括償却資産	4	0
その他	0	0
繰延税金資産小計	964	888
評価性引当額	4	4
繰延税金資産合計	960	883
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47	3
繰延税金負債合計	47	3
繰延税金資産(負債)の純額	912	880

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に益金又は損金に算入されない金額	31.0	27.9
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.3	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	2.8

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	車両運搬具	6	11	6	3	11	2
	工具、器具及び備品	-	0	-	0	0	0
	建設仮勘定	1	-	1	-	-	-
	有形固定資産計	7	12	7	3	12	3
無形固定資産	ソフトウェア	10	-	-	2	10	5
	その他	9	-	1	0	8	7
	無形固定資産計	20	-	1	2	19	12

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	-	0	-	0



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。https://www.qolhd.co.jp/ やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	自社グループプライベートブランド商品を中心とした商品を選べるカタログギフト 3,000円相当----- (100株以上) 5,000円相当----- (500株以上) 1年以上継続保有の株主は下記のとおり 5,000円相当----- (100株以上) 7,000円相当----- (500株以上)

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年7月22日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月22日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出

(第29期第2四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(第29期第3四半期) (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年8月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月29日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

クオールホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	芳	英
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	淳	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	正	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクオールホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオールホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保険薬局事業ののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>クオールホールディングス株式会社(以下「会社」という。)は、保険薬局事業において、M &amp; Aを中心とした店舗数の拡大による事業拡大を図ることを経営戦略として推進している。その結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において34,071百万円ののれんが計上されており、これは連結総資産の33.9%、連結純資産の81.4%を占める。また、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、このうち31,915百万円が保険薬局事業に関連するものとなっている。</p> <p>のれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当する事象がある場合には、のれんを含む、より大きな単位で減損の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候に該当するかどうかは、主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化に該当するかどうかにより判断される。会社の保険薬局事業において、のれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当するかどうかは、特に経営環境が著しく悪化しているかどうかの判断が重要となる。</p> <p>経営環境の著しい悪化に該当するかどうかの検討は、主として、のれんを含む、より大きな単位ごとに重要な指標である売上高及びその仮定の構成要素である処方箋枚数について当連結会計年度における傾向分析及び当連結会計年度の実績と将来の見積りの整合性を検討することにより実施される。会社は、売上高及びその仮定の構成要素である処方箋枚数について一定の仮定を用いて検討しているが、当該仮定には経営者による判断が重要な影響を及ぼし不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、保険薬局事業ののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、保険薬局事業ののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む、より大きな単位の減損の兆候の把握に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては特に以下に焦点を当てて実施した。</p> <p>当連結会計年度の予算売上高と実績を比較し、大幅な減少の有無及びその要因を適時に収集するための統制</p> <p>翌連結会計年度以後の売上高の見積りにあたり、その仮定の構成要素である処方箋枚数の見積りを適切に行うための統制</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>保険薬局事業において経営環境の著しい悪化に該当するかどうかを検討するために、重要な指標である売上高及びその仮定の構成要素である処方箋枚数について前連結会計年度における見積りと当連結会計年度における実績とを対比し見積りの精度を評価した。また、経営者による保険薬局事業ののれんの減損の兆候の判断に利用された兆候判定シート及び翌連結会計年度以後の予算について、経営者及び経営企画部の責任者に対して質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>主として保険薬局事業の業績が悪化しているのれんを含む、より大きな単位ごとに、当連結会計年度の売上高及びその構成要素である処方箋枚数の推移分析を実施し、当連結会計年度における大幅な減少の有無及びその要因を検討した。</p> <p>主として保険薬局事業の業績が悪化しているのれんを含む、より大きな単位ごとに、翌連結会計年度以後の売上高及びその仮定の構成要素である処方箋枚数の見込みを入手し、当期実績との整合性を検討した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クオールホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クオールホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人

は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

クオールホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	芳	英
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	淳	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	正	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクオールホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオールホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。